

＜災害時＞マンション等での高齢者や障害のある方への支援に関するワークショップ 質疑応答

（質問１）

避難行動要支援者の対策について、結局は普段からのコミュニケーションが一番だと思いがいかでしょうか。

（回答１）

その通りだと思います。

区でも、平常時からの顔つなぎ、顔の見える関係が重要と避難支援等関係者（防災区民組織等）に広報、啓発を行っています。

（質問２）

「在宅避難」を推奨しているとのことですが、停電があるとトイレの水が流せなくなります。マンションであっても水を運ぶ支援が必要かと思いますが、対策はありますか。

（回答２）

ご指摘のとおり、震災時は停電により水が流せなくなる可能性があります。また、流せたとしても排水管が損傷している恐れがあるため、安全が確認できるまでトイレの排水はできません。そのような状況に備えて、各住戸で携帯トイレなどを備蓄していただくようお願いをしており、備蓄品については、区（防災危機管理課）で行っている防災用品のあっせんでご購入いただくことができます。

（質問３）

中央区災害時たすけあい名簿を活用した際の事例がありましたらご教示ください。

（回答３）

区では、実際の発災時において中央区災害時地域たすけあい名簿を活用した実績はありません。ただし、平常時からの活用ということで、各防災拠点を通じて、防災区民組織による中央区災害時地域たすけあい名簿を活用した安否確認訓練を実施しています。

また、国のホームページで避難行動要支援者の支援について事例をまとめたものがありますので、ご参考にしてください。

ＨＰ：「避難行動要支援者の避難行動支援に関する事例集（平成 29 年 3 月）」